

平成 28 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 28 年 3 月 8 日（火曜日）

平成 28 年第 1 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 3 月 8 日 (火曜日) 午前 9 時 58 分開議

## 議事日程 (第 4 号)

### 日程第 1 市政執行方針

#### 教育行政執行方針

#### 代表質問

民主クラブ	日 里 雅 至 君
ふらの未来の会	広 瀬 寛 人 君
雄 飛 の 会	黒 岩 岳 雄 君
市民連合議員会	岡 本 俊 君

## 出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	洪 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君

企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育長 近内栄一君

教育委員会委員長 吉田幸男君  
教育委員会教育部長 遠藤和章君

公平委員会委員長 島 強君

監査委員事務局長 高田敦子君  
公平委員会事務局長 高田敦子君  
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君  
書 記 澤田圭一君

書 記 今井顕一君  
書 記 倉本隆司君

午前9時58分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
宇 治 則 幸 君  
黒 岩 岳 雄 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する  
代表質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、民主クラブ、日里雅至君の質問を行います。

9番日里雅至君。

9番(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

私は、民主クラブを代表して、平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問をしてみたいです。

本年、富良野市は、山部町と合併し、市制50周年を迎えます。

これまで、富良野のまちづくり、富良野の地域振興、発展に寄与していただきました先人の皆様に敬意を申し上げます。

新しい時代に向け、公正・公平な行政、豊かで安全・安心な富良野を目指し、多くの課題に行政、市民、議会が協力し、オール富良野でまちづくりに取り組み、次の世代につなげていかなければなりません。いま、国内外ともに、厳しい経済情勢であります。デフレ脱却、経済再生、TPPの対応、人口減の対策、少子高齢化対策、本市としても、本年度の重点施策、農村観光環境都市の形成、中心市街地の活性化、人口減少と地方創生のそれぞれの課題に向けての取り組み、将来の富良野のまちづくりのため、努力しなければならないと考えております。

また、富良野市機構改革がなされ、その中で、文化、スポーツを教育委員会から市長部局に移管され、市民ニーズを的確に捉え、連携協力が必要となります。新しい時代に向け、一步を踏み出すいま、市長を中心に、農村観光環境都市形成に向けての取り組みと福祉の増進を図

らなければならないと考えております。

そこで、7件について伺いをいたします。

1件目は、農村観光環境都市形成について。

農業について、平成27年度は、農家戸数が652戸、約9,200ヘクタールの農地を有しています。現状は、担い手不足など、大変厳しい状況であります。本年2月に、国内農業に大きく影響するTPPの協定署名式が行われました。

そこで、2点伺いをいたします。

1点目は、TPPに関し、富良野圏域農業への影響について伺いをいたします。

2点目は、担い手対策、農村対策、生産性対策のより一層の推進と取り組みについて伺いをいたします。

次に、観光について、3点伺いをいたします。

1点目は、魅力ある観光資源の活用と、四季を通じ、通年型・滞在型観光の取り組みについて伺いをいたします。

2点目は、ブランド観光圏の取り組みについて伺います。

3点目は、景観計画の策定の見解を伺います。

次に、環境について伺います。

地域資源及びエネルギー、地産地消、地球温暖化防止、循環型社会の形成による低炭素社会の形成に向けた取り組みと推進体制について伺いをいたします。

2件目は、中心市街地の活性化について、2点伺いをいたします。

1点目は、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、富良野商工会議所や商店街など関係団体と連携をしながら取り組んでいくための具体的な進め方について伺います。

2点目は、まちなか回遊につながる拠点配置の構想づくりがまとまってくれば、第5次富良野市総合計画後期計画との整合性を図る必要があると考えますが、基本的な考えについて伺いをいたします。

3件目は、人口減少と地方創生について伺います。

富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、4点お尋ねをいたします。

1点目は、ひとをつなぐ個別戦略で、結婚したいと思う人々の希望をかなえる、妊娠・出産・子育てを地域社会全体で支援する、地域資源を活用した環境教育と郷土愛を育むキャリア教育、人材育成を推進するとあります。5年後の数値目標は、合計特殊出生率が1.44から1.8となっております。

推進に当たっての基本的な考え方と取り組みについて伺いをいたします。

2点目は、しごとをつくる個別戦略の中で、農業担い手育成センターを中心とした担い手の育成・確保を図る、雇用を生み出す起業化、中小企業への支援強化を図る、

ふらの版DMOの創設による観光振興を図るとし、5年後の目標は、観光経済効果に対する就業者数3,400人から3,600人となっております。

推進を図るための基本的な考え方と取り組みについてお尋ねをいたします。

3点目は、まちを育てる個別戦略で、コンパクトシティに向けた中心市街地の活性化を図る、空家の利活用による住み替えと富良野への移住促進を図る、循環型・低炭素による環境にやさしい社会の形成を図るとし、5年後の数値目標は、まちなか居住人口1,093人から1,200人となっております。

推進に当たっての基本的な考え方と取り組みについてお尋ねをいたします。

4点目は、第5次富良野市総合計画後期計画との整合性についてお伺いをいたします。

次に、4件目は、富良野市組織機構改革における行政運営について、4点お伺いをいたします。

1点目は、行政組織の再編により、文化・スポーツ行政は、教育委員会から市長部局に移管される中で、学校教育に関するものはどう整理され、教育委員会と連携、役割分担されるのか、お伺いをいたします。

2点目は、今回の再編は今後の行政運営にどのような効果を期待しているのか、伺います。

3点目は、教育制度改正に伴う社会・スポーツ教育に対する考え方と取り組み、そして、所管のすみ分けについてお伺いをいたします。

4点目は、農村観光環境都市を目指すに当たり、商工観光室の廃止で観光行政に支障がないのか、また、職員配置はどのようになるのか、お伺いをいたします。

5件目は、地域包括ケアシステム構築についてお伺いをいたします。

政府は、施設から在宅へシフトを図ってきております。

特養への入所基準を、原則、要介護3以上に絞り、24時間巡回サービスを受けられる包括ケアシステムの構築が急がれています。医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援とサービス提供体制の整備、担い手の確保、連携にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

6件目は、人権意識の高揚と男女共同参画の推進についてお伺いをいたします。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、学校、事業所、関係機関などとの連携のもと、実現に向けた意識の普及啓発に努めるとしてあります。

平成11年、男女共同参画社会基本法の制定に始まり、2020年までに社会のあらゆる分野での指導的地位に女性が占める割合が30%になる目標を設定し、平成27年12月には、第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは新たな段階に

入り、社会全体で取り組むべき最重要課題であるとしております。

このような状況の変化の中、本市は、この事業の推進状況調査の実施が挙げられ、これらの取り組み状況と、第4次男女共同参画基本計画において国が示した事業の成果数値目標、実施結果の見える化が求められておりますけれども、どのように推進し、取り組んでいくのか、伺います。

また、担当が市民生活部市民協働課でございますけれども、変更の考えはございませんか。

次に、7件目でございます。

市民と地域、行政が協働して築くまちづくりでございますけれども、山部地域、東山地域、麓郷地域のまちづくりと地域振興策の取り組みについて伺います。

それぞれの地域が抱えるまちづくりの視点での課題整理と、地域を再生させるための取り組み、地域創生で議論されたことを生かしつつ、いま、持っております観光振興計画は、それはそれとして、各地域の将来に向けた総合的な地域計画を新たな地域づくりの指針としていく考えはないか、お伺いをいたします。

続いて、教育行政についてお伺いをいたします。

教育行政執行方針では、人口減、少子高齢化の到来、グローバル化など、変化の激しい社会に対応できるように、子供たちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めるとされており、また、行政組織の再編を行い、平成28年度より文化・スポーツ行政は市長部局で事務の執行管理をされるとのことでございます。

そこで、教育行政について、6点お伺いをいたします。

1点目は、学力向上について、現在行われている全国学力・学習状況調査の結果をどのように分析し、課題整理をしているのか、また、新たな標準学力検査を実施することで、学校における指導方法の改善や、家庭における学習習慣の定着をどのように図るか、お伺いをいたします。

2点目は、地域資源を生かした教育として、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用するとされておりますが、このほかにも、自然環境教育ができる地域資源として、鳥沼公園、富良野芦別道立自然公園、原始ヶ原などがあると思いますので、これらの活用の考えをお伺いをいたします。

また、資源活用に当たって、指導する人材の確保、養成に向けたお考えをお伺いをいたします。

3点目は、国際理解教育について、本市を来訪する外国人が急増する中で、外国語を使う機会がふえていていると感じておりますが、みずから積極的に使える英語力を高めるため、外国語活動の充実をどのように図るか、お伺いをいたします。

4点目は、特別支援教育について、各学校間、保健、

医療、福祉との連携、支援体制にどのように取り組むのか、お伺いをいたします。

5点目は、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの導入を検討するとありますが、こういった仕組みなのか、目的と期待される効果をどのように考えているか、お伺いをいたします。

6点目は、行政組織の再編により、文化・スポーツ行政は教育委員会から市長部局に移管になる中で、学校教育に関するものは、どう整理され、市長部局との連携、役割分担をされるのか、あわせて、教育委員会が子供の教育に重点化することについてのお考えを伺います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブの日里雅至議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市形成については、農業に関して、TPPによる富良野圏域農業への影響についてであります。

TPPは、昨年10月5日の閣僚会議で大筋合意がなされ、2月4日、ニュージーランドで署名されたところであります。今後は国会で審議をされることとなりますが、協定内容とその影響の詳細などについては、慎重に審議し、国民への説明責任を果たすとともに、将来的な国内対策をしっかりと措置するよう、全国市長会、北海道市長会を通じて国に要請を継続してまいります。

市といたしましては、持続可能な農業生産基盤の構築に向けて、第2次富良野市農業及び農村基本計画に掲げた担い手対策、生産性向上対策を重点的に推進してまいります。

次に、魅力ある観光資源の活用と四季を通じた通年型・滞在型観光の取り組みについてであります。5月、6月はアウトドア、7月、8月の景観や花、9月、10月の演劇や食、12月から3月までのウインタースポーツや雪遊びなど、富良野の特色を生かした取り組みを進めてまいります。

次に、ブランド観光圏の取り組みについてであります。「田園休暇～アジアで最も豊かで美しい四季彩の大地へ～」をブランドコンセプトに、地域ならではの食、四季折々のプログラムの提供、2次交通の整備、ワンストップ窓口の整備など、認定要件を中心に取り組みを進めてまいります。

次に、環境についてであります。

本市におきましては、平成26年度から5力年の期間で、富良野圏域5市町村と北海道立総合研究機構と、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築

を戦略研究テーマとして、現在取り組んでおります。平成28年度におきましては、再生可能エネルギーの地域に合った利活用技術の開発に取り組んでまいります。また、固形燃料の地域利活用を重点課題として、効率的な固形燃料ボイラーの開発や小型化等に取り組んでまいります。また、地域資源としてのエネルギーを、地域みずからが利用するモデルの構築を目標として、各関係機関と連携して推進してまいります。

次に、2件目は、中心市街地活性化について、商工会議所や関係団体と連携しながら取り組んでいくための進め方に関してであります。

第2期富良野市中心市街地活性化基本計画を推進するに当たりましては、中心市街地商店街などの関係団体、市、有識者、商工会議所で構成する富良野市中心市街地活性化協議会の議論も踏まえながら、引き続き、官民協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、第5次富良野市総合計画後期計画との整合性についてであります。第2期富良野市中心市街地活性化基本計画において各拠点整備として位置づけている（仮称）サンライズ・パーク整備事業につきましては、総合計画後期計画におきましても、市街地における都市機能整備事業として位置づけているところであります。今後、各拠点整備の事業化に当たりましては、ローリングにより、総合計画後期計画の見直しを行ってまいります。

次に、3件目の人口減少と地方創生についてであります。

「ひと」をつなぐ富良野戦略において、結婚したいと思う人々の希望をかなえる施策及び若い世代の出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを地域全体で支援する施策により、合計特殊出生率1.8を目指してまいります。また、「しごと」をつくる富良野戦略では、農業の担い手の育成、確保、起業化支援、中小企業への支援強化、ふらの版DMOの推進による観光振興、冬季観光の底上げ及び企業誘致によって若者の雇用拡大を図り、就業者数3,600人を目指してまいります。

次に、まちなか居住人口1,200人の基本的な考え方と取り組みについてであります。

第2期富良野市中心市街地活性化基本計画において、まちなかの定住人口1,200人を目指していくことを数値目標として掲げておりますので、総合戦略においても数値目標化することにより、現在、取り組んでおります中心市街地活性化施策をさらに推進していかうとするものであります。

次に、第5次富良野市総合計画後期基本計画との整合性についてであります。富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次富良野市総合計画の基本計画と実施計画の一部として位置づけ、人口減少対策に目標を絞り、人と仕事の好循環とそれを支えるまちの活性化を

目指す計画として作成したところであります。

次に、4件目の機構改革について、教育委員会との連携、役割分担のすみ分けであります。機構改革では、協働のまちづくりの推進体制の強化を一つの狙いとして、文化・スポーツ部門は市民生活部で所管をしておりますけれども、教育委員会とも連携・協力し、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、再編による効果についてであります。組織体制の横のつながりによる効果的な行政運営が期待できるもの、このように考えているところであります。

次に、観光行政につきましては、農業や商業との連携強化や6次産業化の推進の観点から、経済部で一元的に担うものとし、商工観光室を廃止するものであります。

次に、5件目の地域包括ケアシステムの提供体制整備、担い手の確保、連携についてであります。

本年度は、現行の予防給付における訪問介護・通所介護サービスを新たな総合事業に移行するとともに、認知症の予防啓発や予防効果が期待されるふまねっと運動の普及、ふれあいサロンの運営を支援し、地域での支え合いを拡充してまいります。地域のさまざまな社会資源を活用し、連携を図り、多様なサービスの提供を検討するため、実施主体や関係機関との連携、情報収集を担う協議体の設置と、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者ニーズへの提供体制の検討を進めてまいります。

次に、6件目の男女共同参画についてであります。

平成27年に、女性活躍推進法が制定され、労働者301名以上の企業に対して、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられたところであります。本市では、女性活躍推進法の制定を受けて、現在の富良野市男女共同参画推進計画を見直す予定で、今後の富良野市男女共同参画推進委員会においても協議していただく予定であります。

なお、所管につきましては、機構改革後の市民生活部といたしたいと考えております。

次に、7件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて、山部・東山・麓郷の各地域のまちづくりと地域振興策についてであります。

農村地域では、今後も人口減少が進むことが予想されます。将来的にも、農村地域の生活環境を維持し、農村の暮らしを守っていくため、各地域における住民の意向を的確に把握し、地域において活性化の取り組みを行う団体等への支援と、山部及び東山観光振興計画と、あわせて進めてまいります。また、集落構成についても検討すべき課題と考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 教育行政執行方針について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-  
おはようございます。

民主クラブ、日里雅至議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の学力向上についてであります。

全国学力・学習状況調査の分析及び課題整理については、校長会、市PTA連合会、教育委員会で構成する富良野市学力向上推進プロジェクトが行い、また、生活習慣と学力の相関関係についても分析をしております。新たに実施する標準学力検査は、小学校2年生から6年生を対象に毎年実施することにより、個々の学力や学年ごとの学力を分析、過年度との比較が可能となることから、学力の実態や課題を的確に捉えて授業の工夫、改善を図るとともに、家庭においても、規則正しい生活と計画的な学習に取り組むよう生活習慣の改善を推進してまいります。

次に、2件目の地域資源を生かした教育についてであります。

環境教育の場として活用が可能なフィールドとして、東京大学北海道演習林以外にも、朝日ヶ丘公園や山部太陽の里、原始ヶ原、鳥沼公園、ハイランドふらの周辺など、身近で親しみやすい公園から道立公園、国立公園に指定されている森まで数多くあります。いままでも、これらのフィールドを使い分けながら、小学校の総合的な学習や市民対象の自然観察会を実施しており、今後も恵まれた森林資源として活用を図ってまいります。

指導に当たる人材の確保と養成であります。東大演習林OBや博物館ボランティアを中心に、自然に関心のある一般市民にも研修の場を設け、養成を図ってまいります。

次に、3件目の国際理解教育についてです。

4名の外国語指導助手により、通常の英語の授業のほか、放課後に小学生が英語と触れ合う場の開催や朝の英語活動の実施、スクールバスを活用して、車内に英語の曲を流す取り組み、ALTが店員となり、小学生が英語で商品を購入する体験など、多様な場所を利用して子供たちが英語と触れ合う取り組みを実施しております。さらに、図書館において、幼児期から英語に親しむ機会を提供するえいごのおはなし会、英語を使い、世界の国々を学び、外国人留学生と交流する場として、イングリッシュ・キャンプなども実施してきております。これらの活動や実践により、英語を使ってコミュニケーションをすることに積極的な子供たちが育まれるものと考えており、今後も継続して実施してまいります。

次に、4件目の特別支援教育に関する連携、支援体制についてです。

特別支援教育は、富良野市第2次特別支援教育マスタープランに基づき、推進しております。学校、保健、医

療、福祉との連携については、保育所、幼稚園、各学校間の円滑な引き継ぎ、情報交換を図るため、富良野市特別支援連携協議会を組織しております。また、支援体制については、教育委員会に特別支援教育アドバイザーを配置するとともに、各学校に特別支援コーディネーターを配置し、学校や保護者に対する就学時健診、就学に向けた相談、教育相談などを行ってまいります。

次に、5件目のコミュニティ・スクールの導入についてです。

コミュニティ・スクールは、教育委員会が学校運営協議会を設置する学校を指定するもので、学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校などで組織されます。学校運営協議会の主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について教育委員会、または校長に意見を述べることとされていることから、一定の権限を持って学校のさまざまな問題解決に参画していきます。学校、保護者、地域住民が知恵を出し合い、協働して子供たちの豊かな成長を支えていく地域とともにある学校づくりを目指し、子供の教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取り組みの充実が期待されるものと考えております。

次に、6件目の行政組織の再編に伴う市長部局との連携、役割分担についての学校教育に関係する事務についてであります。

富良野市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例に基づき、学校における体育を除くスポーツ及び文化財の保護を除く文化に関する事務を移管いたしますので、学校教育に関係する事項は法に基づく教育委員会の職務権限であることから、引き続き教育委員会が執行機関として推進してまいります。また、教育委員会の子供の教育に重点化する考えにつきましては、文化・スポーツ行政の市長部局への移管を進め、検証、評価を行うとともに、関係法令改正の動向や先行事例について調査しながら適切な判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、日里雅至君の質問は終了いたしました。

次に、ふらの未来の会、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） -登壇-

おはようございます。

私は、ふらの未来の会を代表して、今議会に提出されました平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問をいたします。

特に、本年は、平成26年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づいて実施される、総合戦略の具体事業が発表され、あわせて、第5次富良野市総合計画後期

5カ年計画の初年度に当たり、さらには、この総合計画及び総合戦略の着実な推進を図るために組織機構改革が実施をされます。この一連の動きに、合理性や整合性がとれていることが重要であり、計画立案の基礎である現状分析と改善のための方向性や具体策が実現性の高いものに精度を上げていくことが重要と考え、市政執行方針にある三つの重点施策と五つの主な施策及び文化・スポーツ部門を市長部局に移管する初年度に当たっての教育行政執行方針について質問をいたします。

まず、市政執行方針の重点施策の一つ目の農村観光環境都市の形成についてお伺いします。

T P P協定の影響については、農林水産省や北海道、各農協の上部団体等が農林畜産等の分野別、種目別に試算を行い、経営体である農家にどれだけの影響があるか、見きわめに奔走しております。若者の就業観に関する調査では、大企業志向や都会志向から、少なからず地方へ目が向き、農業や林業への関心も高まりつつあります。ただし、資金やノウハウがないため、労働者として雇用される形での就業希望が多いとお聞きをしております。

富良野市内でも、農業法人として、規模拡大、経営基盤の強化を図られているところも見受けられます。さまざまな経営主体や規模が混在する多様性こそが、変化に対応できる体制と考えます。地元農業法人の支援や、全国展開している農業法人の受け入れなど、選択肢をふやして農村対策や生産性向上対策を進めることが重要と考えますが、見解をお聞かせください。

観光部門では、富良野・美瑛広域観光推進協議会が中心となって、平成29年度に観光庁が予定している（仮称）ブランド観光圏の認定に向けて準備を進めるとありますが、総合戦略の中でも触れられているふらの版DMO創設との役割分担や、中心市街地活性化基本計画の内容にも重複するインフォメーションセンター的役割を果たす機能施設との調整が重要と考えます。

国が進める創生法の方向性に倣い、各自治体で地方版DMOの設立が予想されます。富良野・美瑛圏域で設立されるであろうDMOと、地元にある既存の観光協会との役割分担や連携の窓口など整理が必要と思われます。少なくとも、富良野市における観光協会と、新たに発足を予定しているDMOとの役割分担や、DMOの運営原資などの調整事項が、本年、平成28年の大きな課題と考えますが、方向性や考え方についてお伺いします。

環境部門では、地域資源及びエネルギーの地産地消で地球温暖化防止に努め、循環型社会の形成を目指すがあります。昨年の私の代表質問の答弁にもありました北海道立総合研究機構との協定に基づいた調査研究の成果は、昨年秋の発表にもありましたが、再生エネルギーの利用可能性やエネルギー関連の起業や就業の実現性を示しております。

行政として効果的な支援を検討するとありましたが、進捗状況をお知らせください。

次に、重要施策の2番目の中心市街地の活性化について伺います。

第1ステージのマルシェ構想と第2ステージの東4条街区構想は、いずれも、各関係者の努力のたまもので、全国的にも高い評価をいただき、来場者も100万人を突破し、新たな起業や就業が生まれ、活性化に大きく寄与していると思います。第3ステージとなるサンライズ・パーク構想では、さきに触れたブランド観光圏認定にかかわるようなまちの重要な機能や施設も重複事業となり、商工会議所や商店街など関係団体との一層の連携が重要で、かつ、地方創生に関する総合戦略にあるまちなか居住など、部局を横断した取り組みが必要と考えます。

縦割り行政とやゆされる弊害を乗り越えた取り組みが肝要と考えますが、見解を伺います。

次に、重要施策の3番目の人口減少と地方創生についてであります。

総合戦略の中核をなす課題であり、「ひと」をつなく、「しごと」をつくる、「まち」を育てる富良野戦略によって、合計特殊出生率1.8、観光経済効果に対応する就業者3,600人、まちなか居住人口1,200人を5年後の数値と掲げております。就業者数や居住人口は、大きな事業所や集合住宅等のハード整備で対応可能ですが、出生率については、地道な取り組みと綿密な試算が必要となります。

総合戦略の重要業績評価指標では、数値目標として、年間出生者数を180人としております。出生率とは、単純に言えば、人口1,000人当たりの年間の出生児数の割合を言いますが、合計特殊出生率と言えば、期間合計特殊出生率と、コーホート合計出生率の二つがあり、厚生労働省が公表しているなど、通常の社会で使用されるのは期間合計特殊出生率であり、ある期間、通常1年間の出生状況に着目して、その年の各年齢、15歳から49歳の女性の出生率を合計したものを言います。つまり、5年後に合計特殊出生率が1.8となるためには、5年後の女性の15歳から49歳の人口予測や、どの年齢層が何名存在し、既婚者であるか、未婚者であるか、第1子を出産されているのか、第2子を出産されているのか、出産を阻害する要因分析も年齢層によって違ったりと難しい要素が多く、一つの事象を解決すると全てが解決するものではありません。

綿密な現状分析と、限られた資源を投入する中で、出生率1.8を達成するロードマップづくりに挑む考え方を伺ってください。

次に、主な施策の五つについて、順次、質問いたします。

1番目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづ

くりは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも取り上げられる人口減少対策に直結する最重要課題の一つであり、安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要と考えます。医療費の助成範囲の拡大や、幼稚園就園奨励費の拡充など、経済的支援の拡大は、各市町村でもその方向性にかじを切っており、自治体の財政力によって大きな開きが生まれていることも事実で、富良野市の財政力に鑑みながら行うことが肝要と考えます。自治体として、子供が地域の宝であり、地域社会全体で育まなければならないという、機運の醸成づくりが何より必要と考えます。ファミリー・サポート・センター事業の拡充とともに、身近な地域で助け合える雰囲気や仕組みづくりの支援や、心身の発達におくれのある子供が、早期の段階で発見され、医学的所見に基づいた対応方法を保護者が学び、そして、安心して相談できる体制づくりをさらに充実させる必要があると考えます。

このたびの組織機構改革で着手される総務部、保健福祉部の人員の適正化を図る取り組みとの兼ね合いを踏まえて、子育て支援センターの開設日拡充や、小・中・高との連携による教育実践と学力向上を市長部局でどのように支援するのか、北海道教育委員会のモデル事業との兼ね合いを含め、バランスが必要と考えますが、どのように図られるのか、お聞かせください。

また、放課後子ども総合プランの推進等では、学童保育の引き受け年齢を拡大するなど施策拡充は歓迎されるところであり、受け入れ体制にも無理を強いないように、質と量のバランスをとる視点が重要と考えますが、今後の方向性をお聞かせください。

次に、2番目のやさしさと生きがい実感できるまちづくりについて伺います。

地域医療分野では、富良野圏域の2次医療機関の少なめであるセンター病院の医師不足が深刻な状況になってきていると認識をしております。医師確保対策の助成や医師養成確保修学資金の貸付制度導入など幾つかの施策は着手しておりますが、抜本的な解決には至っておらず、常勤医師の不足を派遣医師で賄うなどの対症療法が、市民からは、毎回受診のたびに医師がかわり、体調の変化や経過を最初から説明しなければならないなどの苦情となり、一方、経営的には派遣医師確保のために人件費率が上がるなど、負のスパイラルとなっております。

ここ数年、全国的に取り組みられてきた公立病院の再生プラン着手の好事例に倣い、公立病院ではない公的病院としてのセンター病院の医師確保を中心に、市民が安心して暮らせる、安心して出産ができる中核病院存続への支援が重要と考えますが、見解をお聞かせください。

また、介護保険制度の移行により、軽度の介護者を地域で支え合う仕組みの構築が急がれ、介護事業所の支援や、働き手である介護従事者の発掘、要介護状態や認知

症の予防啓発に効果があるとされるサロンやふまねっと運動の普及など、地域住民が助け合う共助の範囲が広がっております。

市民生活部の創設と市民協働課の設置、そして、既存のコミュニティ活動推進員の活動強化が急務と思いますが、見解をお聞かせください。

次に、3番目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

新たな住宅政策の指針である住生活基本計画の骨子がまとめられ、本年3月の閣議決定を経て、2016年度から10年の計画で、骨子案には住宅循環システムの構築が掲げられています。総合戦略では、まちなか居住推進に向け、民間賃貸住宅への誘導策を平成28年度中に検討するとありますが、空き家対策に対応する条例制定や、相続空き家の発生を抑制する施策、先行事例では自治体と一般社団法人移住・住みかえ支援機構との提携など、複合的な施策を速やかに着手する必要性を感じますが、見解をお聞かせください。

上下水道の計画的更新による維持管理は大変重要であるとともに、人口減少によって利用者数が逡減する将来を見据えて、収支バランスを図り、料金が突出して上がらないように設備計画を立てていくことは、水道事業に限らず、公共施設、社会資本全般に言えることですが、総合戦略と後期総合計画の中でいかに実現していくのか、考え方をお聞かせください。

次に、4番目の地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

農村対策では、農業、農村の多面的機能維持のために三つの事業を継続するとありますが、観光都市富良野にとっては、風光明媚な山岳風景や花観光、アウトドアのようなアクティビティーとともに田園風景が非常に重要であり、新たな切り口での対策が必要と感じますが、見解を伺います。

林業では、民有林育成推進事業による森林整備を掲げていますが、岡山県真庭市のように、伐採から製材、新たな規格の集成材、木質バイオマス活用事業と、一連のかかわりからまちおこしをしており、近年、注目を浴びております。自治体が主導する下川町の事例と、クラスター事業として民間主導で地域創生のまち・ひと・しごと結びつける事例等のエッセンスを勉強して富良野市に生かすことが必要であり、3番目の施策にある環境に優しいまちづくりにつながると考えますが、見解を伺います。

商工業振興では、ウェブサイトを活用した地元企業の仕事情報提供事業で、若者に積極的情報提供を進めるとあります。総合戦略の資料にもデータとして掲載されていますが、現在の富良野市の事業所は人手不足が顕著であり、建築・土木関連技術者や看護師、医師、医療技術

者、介護人材や、物流や観光を支える運輸事業のドライバー不足と、若者への求人をさまざまな場面で訴えられているものの、若者が選択する職種に合致していないことが問題であると感じます。

転入転出データの20歳から34歳までの女性の転出超過と一般事務職の求人倍率の低さには関連性があり、雇用側と求職者側の職種のミスマッチが原因とされます。この問題を詳細に分析して、仕事そのものが希望と合致しないのか、賃金体系や総所得が問題なのか、福利厚生面での問題なのか、社宅や借り上げ住宅等の住環境サポートが手薄なのかなど、要因ごとの分析を行い、できることから地元企業への支援が必要と考えます。さらには、国内外に知名度を持つ富良野市の特性を生かしてワーキングビザの受け入れ体制を整え、国際観光の受け皿づくりとともに、海外発信や海外とのビジネスにつなげる施策が重要と考えますが、見解を伺います。

5番目に、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

広域連携の取り組みとして行われている広域連合の4事業については、効率的な事務処理を図ると表現されていますが、一度、しっかりと四つの事業の検証作業を行い、初期の目的に合致した状態となっているのか、時間をかけて論議すべき段階にあると考えます。

その一方、定住自立圏構想では、周辺町村の地域創生と相反する部分の人口のダム機能を中心都市の富良野市が担う部分と、各自治体の特徴を生かした役割分担を話し合い、富良野圏域の効率性を高める必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、教育行政執行方針について伺います。

まず、学校教育について伺います。

全国学力・学習状況調査に加えて新たに小学生を対象とした標準学力検査を実施するとありますが、どのような経緯から二つの学力調査をすることになったか、お知らせください。

標準化された教育・心理検査には、妥当性と信頼性が備わっています。妥当性とは、計測したいと思った学力を的確にはかることができることであり、信頼性とは、得られたその結果が安定した信頼の置けるものであることが保証されていることとなります。全国学力・学習状況調査の結果においても、関東や関西の有名私立小中学校が参加しておらず、正確な都道府県の学力調査ではないとの指摘があるとおり、抽出データのとり方、さらにはPISAの提唱する学力と文部科学省が捉える学力の定義も違っているので、新たな調査が、CRTと呼ばれる標準学力検査のことなのか、また、別の学力調査手法なのか、さらには導入を決定するまでに何を計測して学力と定義するのか、計測結果をどのように生かすために導入したのか、議論過程をお聞かせください。

国際理解教育については、引き続き4名の外国語指導助手を配置して、英語力の向上に努め、英語が話せるふらのっ子を目指した外国語教育の充実を図るとあります。昨年度の代表質問でもいただきましたが、国際理解教育とは、単に外国語の習得ではなく、言語、文化、宗教、習慣などの違いがあることを理解して、お互いに尊重し、認め合えることであり、英会話は国際理解を進める一つの技術であり、さらに言及すると、英語が話せることと、外国語教育、ここでは、英語教育を指しますが、重複する部分はありますけれども、会話能力と語学学習は同じではないものとの認識が肝要と思います。

執行方針の情報教育の部分で、タブレット端末やデジタル教科書の活用に触れられていますが、反転学習の手法研究と同時に、過去の答弁にもあったように、タブレット等のIT端末を利用して姉妹都市のシュラートミンクの子供たちと国際交流ができるような意欲と態度を育てることが有用であり、執行方針の表現では誤解を招く可能性がある文面と考えますが、見解をお伺いします。

地域とともにある学校を目指してコミュニティ・スクールの導入について検討を表明されたことは、時期を得たもので、地域全体で子供を育む意識の醸成につながるものと考えます。全国各地域の先進事例を見ると、開かれた学校づくりには、多くの障壁もありますが、教育という投資の成果は、早い段階、つまり経済的・学力的格差が広がる前の幼児から小・中学校の段階で行うことが効率性を高めているとのデータが公表される時代となってきました。

積極的な検討を期待するものでありますが、検討組織の概要や、おおむねどれくらいの時間をかけて検討されているのか、お知らせください。

社会教育については、文化・スポーツ行政を市長部局に移管したため、市民にはなれるまで混乱が生じる可能性があると考えられますが、所管担当者には、市民との接遇態度に一層の研さんを重ねる必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

以上をもちまして、平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対するふらの未来の会としての代表質問を終わります

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時07分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の広瀬寛人君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の代表質問にお答えいたします。

1件目の農村観光環境都市形成についての農業法人等による雇用就農の拡大等による農村対策や生産性向上対策についてであります。

農業生産法人への雇用就農は、その法人の生産力を高めるだけでなく、地域への定住者をふやすことが期待できますので、今後も、農業担い手育成センターにおいて、農業法人設立等の相談に応ずるとともに、雇用就農を希望する人の支援を継続してまいります。

次に、ふらの版DMOの創設による観光協会との役割分担及び運営原資についてであります。富良野・美瑛観光圏における広域DMOにつきましては、既存の広域の組織を移行する予定であり、富良野市独自のDMOにつきましては、平成28年度において、観光協会、商工会議所などの関係団体と協議、検討を進めてまいります。

次に、3点目の再生エネルギー利用にかかわる行政としての支援と進捗状況についてであります。本市では、平成26年度より富良野圏域5市町村と北海道立総合研究機構で地域エネルギーの利活用に関する協定を締結し、5カ年の研究機関として、現在、地域の振興と活性化とエネルギーの自給率向上を目指し、取り組んでいるところであります。行政の支援につきましては、平成27年度、各市町村におけるこれまでの研究成果についてシンポジウムを開催し、情報提供を行っており、今後におきましては、研究成果を示しながらエネルギー導入の効果的な支援策を検討してまいります。

次に、2件目の中心市街地活性化についてのまちなか居住などの部局を横断した取り組みについてであります。

市では、これまで、虹いろ保育所の設置を初め、中心市街地の活性化に向けて部局横断的な取り組みを実施しており、第2期富良野市中心市街地活性化基本計画の数値目標の達成に向けて、引き続き中心市街地活性化推進本部会議を初めとする全庁的な推進を図ってまいります。

次に、3件目の人口減少と地方創生についての綿密な現状分析と、合計特殊出生率1.8を達成するロードマップづくりについてであります。

合計特殊出生率1.8を達成するためには、5年後の15歳から49歳までの富良野市の女性人口を4,035人と推計し、生まれてくる子供の数は、15歳からの10代女性490人に対して2.8人、20代女性990人に対して74.8人、30代女性1,047人に対して100.6人、40代の女性1,506人に対して3.7人、合わせて1年間の出生数が181.9人であれば、合計特殊出生率1.8を達成する試算を行い、この目標に向けて取り組むべき施策を総合戦略に掲載しているところであります。

次に、4件目の次代を担う子どもたちをみんなで育む

まちづくりについての小・中学校連携による教育実践と学力向上についてであります。

中学校、高等学校間においては、富良野市中高等学校経営連絡協議会を組織し、富良野地域の高等学校と市内の中学校教諭の情報交換の場を設け、学力向上に取り組んでおります。また、小・中・高一貫ふるさとキャリア教育の研究校に富良野小学校と富良野西中学校、富良野緑峰高等学校が指定を受けて設置された地域未来づくり会議に、市長部局からも職員が参加し、助言、情報提供しているところであり、今後も小・中・高の連携した取り組みを支援してまいります。

次に、2点目の学童保育の年齢拡大に伴う受け入れ体制の整備についてであります。放課後児童健全育成事業であります学童保育に従事する放課後児童支援員につきましては、例年開催される各種研修会を初め、昨年度から実施されております認定資格研修に平成28年度も必要な知識や技能の習得のために数名を参加させることとしており、また、学童保育事業を適切に運営するため、各センターに補助員を配置し、昨年度までの3名体制から4名配置として体制を強化してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、5件目のやさしさと生きがい実感できるまちづくりについての地域センター病院への支援についてであります。

多くの地方病院では、新医師臨床研修制度の導入後、大学病院の医局から地方への医師派遣が縮小され、地域センター病院である富良野協会病院においても厳しい状況が継続しているところであります。地域センター病院は、不採算部門と言われる小児、周産期医療、救急医療などの診療を担い、地域医療にとって、なくてはならない病院であるため、医療体制の維持、確保に向けて、医師の確保はもちろんのこと、存続に向けた取り組みが必要と考えているところであります。

次に、地域住民が助け合う共助の活動強化についてであります。地域で支え合う仕組みとしてふれあいサロンやふまねっと運動の普及啓発を引き続き行うとともに、ふまねっとサポーター養成講座の開催など、福祉を担うボランティアの人材育成を推進しながら、地域住民が助け合う共助を広げるよう取り組んでまいります。また、コミュニティ活動推進員の活動においても、地域活動への協力参加により、市民と行政の協働による地域コミュニティの活性化に向け取り組んでまいります。

次に、6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりの空き家対策についてであります。

本定例会に、住宅改修促進助成条例の一部改正を提案しており、新たに空き家住宅を求めている移住・定住者等にも対応する予定であります。また、複合的な施策につきましては、空き家所有者の意向を把握した上で、効

果的な施策を検討してまいります。

次に、上下水道等の社会資本に関する設備更新についてであります。上水道におきましては、老朽化した管路、設備等を計画的に更新してまいります。下水道についても、平成26年度末に公表した富良野市公共下水道長寿命化計画に基づき、収支バランスを勘案の上、機器の更新を計画的に行っていくこととしており、上下水道ともに、利用者への急激な料金の負担増がないよう、管路、設備機械等の更新を図ってまいります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて、新たな切り口での農村対策についてであります。

本市の農村の美しい田園風景は、重要な観光資源にもなっていると認識をしており、農村資源を維持し、その価値を失わないための活動を農村対策として支援していくことが必要であると、このように考えているところであります。現在、田園風景を活用し、サイクリング等の観光事業にも取り組んでいるところであります。農村資源の新たな活用方法の検討を継続している地域もありますので、今後も市民主体の地域活性化の構想づくりを支援してまいります。

次に、林業の一連のかかわりによるまちづくりについてであります。木材の2次加工、木質バイオマス原料の生産及びエネルギー供給を市内で取り組むことは、木材に付加価値をつけ、地域内資源の循環、雇用機会の創出に結びつく可能性がありますけれども、現在、市内の林産業は、1次加工が中心で2次加工や木質バイオマス原料の生産に取り組む機運には至っておりません。このため、当面は、計画的な森林整備と森林の公益的機能の増進を図ることを主眼に置き、民有林育成推進事業を推進してまいります。

次に、雇用側と求職者側とのミスマッチにつきまして、平成28年度において、市内企業の福利厚生制度や人材育成制度などの実態調査を行い、関係機関・団体とともに分析をし、対策などについて検討してまいります。

次に、就労ビザの受け入れ体制整備と情報発信、海外とのビジネスにつながる施策につきましては、今後、調査研究してまいります。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりの広域連合の検証作業についてであります。

広域連合につきましては、行財政運営の効率化を目的に、四つの一部事務組合を統合して発足しておりますが、検証につきましては、広域連合において行っているところであります。

次に、2点目の富良野圏域の自治体の役割分担についてであります。圏域5市町村では、平成25年12月に締結した定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネ

ジメント能力の強化の三つの政策分野について取り組む内容や役割分担を明確にしているところであり、協定書に基づいて策定いたしました定住自立圏共生ビジョンに基づき、各種施策を推進してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 教育行政執行方針について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

ふらの未来の会、広瀬寛人議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の小学生を対象とした標準学力検査の実施についてであります。

現在、小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されていますが、新たに実施する標準学力検査は、毎年、小学校2年生から6年生までを対象として実施をするもので、個々の学力や学年ごとの学力を分析し、過年度との比較により学力の実態や課題を的確に捉えて、授業の工夫、改善に生かすことを目的に実施するものであります。実施を予定している学力検査は、校長会とも協議をしており、学力の定着状況を全国基準に照らし、相対的位置を見ることができものを予定しております。

次に、2件目の国際理解教育についてです。

国際理解教育の表現では誤解を招くのではということについてであります。現在も、外国語指導助手による会話能力としての英語の指導以外にも、自国の文化や生活様式などについても授業していただいております。総合的な学習の時間を活用し、商工観光課嘱託職員による中国や韓国の言葉と文化を学ぶ機会も創出してきています。また、英語を使い、世界の国々を学び、外国人留学生と交流する場として、イングリッシュ・キャンプも実施してきておりますので、このような表現としたところであります。今後も、英語が話せるふらのっ子を目指しながら、世界の国々を学ぶ場の提供を子供たちに行なってまいります。

次に、3件目のコミュニティ・スクールの導入についてです。

昨年、校長、教頭、教諭で構成している学校教育指導委員会において、本市におけるコミュニティ・スクールの導入について、保護者及び教職員に対し、アンケート調査を実施しながら調査研究を行い、また、コミュニティ・スクールについての研修会を校長、教頭、教職員などを対象に行っております。今後、コミュニティ・スクールの導入に向け、校長会、市PTA連合会などとも協議を行いながら、平成29年度以降、条件が整った小・中学校から順次導入しようと考えているところであります。

次に、4件目の文化・スポーツ行政の移管に伴う市民

対応についてであります。

文化・スポーツ行政に関する執務場所につきましては、現在と同様に文化会館事務室を予定しているところであり、移管に当たっては、関係機関・団体、指定管理者などと十分に連携、周知を図るとともに、移管後につきましても、教育委員会として市長部局と連携を図りながら市民生活に支障が生じないよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

次に、雄飛の会、黒岩岳雄君の質問を行います。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） -登壇-

私は、雄飛の会を代表し、今議会に提出されました平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

本年は、昭和41年、1966年5月に山部町と合併し、道内29番目の都市として富良野市が誕生してから市制施行50年の記念すべき年であります。今日の富良野を築いた先輩諸氏の御苦勞に深く感謝申し上げます。

市長は、ことしの50周年を契機として、まちづくりのテーマである、住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちを目指し、全力で職務に邁進していくとのこと、大いに期待するものであります。

平成28年度の市政に臨む基本姿勢として、三つの重点政策と主な施策に分けられて執行方針を示されました。農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市の形成は、重点施策として、また、市長の公約でもあります。農業と観光は、富良野の基幹産業であります。農業が織りなす耕作景観が自然景観と連なり、その光景は富良野の代名詞となり、人は癒やされ、多くの観光客に感動を与えております。まさしく、農業と観光が融合しており、シナジー効果となってあらわれております。このような環境を永続する施策が必要と考えます。

重点政策一つ目の農村観光環境都市の形成について、農業雇用対策を含めた農業担い手対策について伺います。

高齢化と農業従事者の減少により、農業後継者や新規参入者など、多様な担い手育成と労働力確保は、持続可能な農業及び農村づくりを進める上で喫緊の課題であり、特に園芸農家など、労働力の確保対策は重要な課題であると認識するところであります。

農業担い手対策は一定の方向性が示されましたが、園芸農家などの今後の労働力の安定確保には活路があるのでしょうか。富良野農業の将来像についてどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

観光について、平成29年度に観光庁が予定している(仮称)ブランド観光圏の認定に向け、日本の顔となる観光地づくりを推進するとしておりますが、国内外の観光客

の増加を望むに当たり、各種共通課題などの解決に向けて、富良野市が国、圏域、関係機関に対してどのようなリーダーシップを発揮すべきと考えるか、お伺いいたします。

観光施策としては、新たな視点で取り組む必要があると感じるところであります。旅行業界との連携や協力など、方向性について伺います。

重点政策二つ目の中心市街地の活性化について伺います。

昨年6月、商業、医療、福祉、住宅、保育所などの都市機能を集積した新たな生活街ネーブル・タウンが誕生し、隣接するフラノ・マルシェと合わせ、平成27年度の来場者が100万人を突破するなど、まちなかのにぎわいが回復基調にあり、官民協働によるまちづくりが一定の成果を上げたものと評価するものであります。

中心市街地の活性化につきましては、事業の到達点をお示しいただき、引き続き官民協働を踏襲するお考えか、お尋ねいたします。

重点政策三つ目の人口減少と地方創生について伺います。

先般発表されました日本の人口は1億2,711万人、5年前の調査から95万人減少、1920年の調査開始以降、初めての減少となりました。東京、神奈川、千葉、埼玉で人口3,600万人余りと全国の4分の1以上を占めるところであります。

このような背景の中、人口減少対策としての地方創生をなし遂げるため、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中で示している三つの基本戦略を掲げ、合計特殊出生率1.44を1.8、観光経済効果に対応する就業者数3,400人を3,600人、また、まちなか居住人口1,093人から1,200人と数値目標を示し、5年間で達成する目標となっており、達成には個別戦略が重要と感じます。

地方創生失敗のパターン、すなわち、やりっ放しの行政、頼りっ放しの民業、全然関心なしの市民とならないようにするために、市が留意すべきこと、方策をお聞かせください。

次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり、安心して子育てができる環境づくりについてお伺いいたします。

子育て世代の経済負担軽減を図るため、医療費の助成範囲の拡大として小学校就学前までが無料化の対象となりました。子育て世代としては、安心して出産、子育てができる環境を望んでおりますが、助成範囲の拡大を小学校就学前までとした選定理由と、財源の確保について、お聞かせください。

新たな特定不妊治療費の助成ですが、治療費は経済的負担が多いとお聞きしております。助成があるのなら、

改めて不妊治療に取り組みたいとの喚起につながると期待しているところです。制度の詳細についてお聞かせください。

やさしさと生きがいを実感できるまちづくり、豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくりについて伺います。

成熟した社会には、芸術、文化、またスポーツの振興、推進が必要不可欠と言われております。生涯学習社会を目指すのであれば、どのような取り組みで実現していくのか、お聞かせください。

誰もが健康で安心のできる地域づくりについて伺います。

地域医療は、地域センター病院での常勤医師の不足が続いているとありますが、富良野市としても、常勤医師の不足は救急医療等の面で支障をもたらすのではないかと危惧するところです。

地域医療を担う地域センター病院の理想的な姿を市はどのように描いているのか、伺います。

ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくりについて伺います。

市民の健康づくりは、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進するとありますが、特に積雪期の運動不足の解消を図ることが重要であります。室内あるいは雪を利用した冬の健康づくりの取り組みについて伺います。

地域福祉の担い手は地域で暮らす一人一人であって、幅広い市民参加に向けての環境づくりが重要であります。意欲ある市民が、福祉活動に参加できるための支援策についてお伺いします。

障がい福祉では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が4月に施行されますが、地域協議会を組織するかどうかは、地域の実情を踏まえ、地域ごとに判断されることになっております。平成28年度は、富良野市障がい者計画市民会議を設置いたしますが、地域協議会の設置における市の考え方とその対応策について伺います。

生活困窮者自立支援の就労準備支援事業についてお伺いいたします。

就労準備支援について、どのような事業展開が必要と考えるのか、お尋ねいたします。

また、必須事業の自立相談支援について、任意事業の就労準備支援と家計相談支援を実施いたしますが、導入の経過についてお聞かせください。

人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり、安全で安心できる快適な生活環境づくりについてお伺いします。

防災対策は、富良野市地域防災計画に基づき、自助、共助、公助を基本に、地域防災力の向上に努めるとしております。近年、特に外国人観光客の増加などから、受

入れ施設の多い地域における外国人を交えた防災訓練の必要性について伺います。

自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくりについて伺います。

住宅環境の整備については、住宅リフォーム政策の拡充、住宅改善の支援により、空き家とならず、継続利用が理想であります。やむを得ず、空き家となってしまった家屋の再利用、活用が重要と考えます。

市民が手がけるのか、それとも行政が手がけるのか、空き家利活用の支援策について見解を伺います。

地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり、持続可能な農業及び農村づくりについて伺います。

畜産振興では、哺育、育成などの作業共同化については酪農経営を取り巻く環境は厳しいと認識するところですが、どういった狙いがあるか、検討に入ろうと判断したのか、お伺いいたします。

林業についてであります。戦後に造林した森林が間伐期から主伐期に移行しています。木材の販売から十分な収入が得られるようになって、間伐等の諸費用や伐採後の再造林費等、森林整備をするための必要なコストを捻出することができます。森林を健全に維持していく上で、市としては、環境対策を主眼にやっていくのか、それともきちんと産業政策としてやっていこうとするのか、どこに軸足を置いて森林整備に臨まれようとしているのか、伺います。

商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくりについて伺います。

中小企業振興総合補助金についてであります。6次産業化への対応など農業者も活用でき得る制度へと変更されています。農・商・工連携を促す必要性を感じるところですが、中小企業振興総合補助金制度の周知拡大はどのようにして行うことを考えているのか、お伺いいたします。

多様な業種が連携して農村の魅力伝える観光のまちづくりについて伺います。

観光振興は、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心とした外国人観光客のニーズの高いサイクルツーリズムの定着に努めているとしておりますが、1市4町1村のエリアは（仮称）ブランド観光圏認定に向けているところでもあります。特に、外国人観光客も増加する中、観光圏内のサイン、ピクトグラムの共通利用についての考えをお聞かせください。

観光地域づくりのふらの版DMOを検討するとなっておりますが、地域一体の魅力ある観光地づくり、戦略に基づく一元的な情報発信、プロモーションなど、観光客を呼び込み、観光による地方創生を図ることを目的としています。また、DMO候補法人登録制度があり、登録により関係省庁の支援が受けられるとのことですが、対

象エリアを含め、今後の方向性をお聞かせください。

市民と地域、行政が協働して築くまちづくり、市民が連携し、みんなで支えあう地域づくりについて伺います。

男女共同参画社会の実現に向け、着実に推進するためには、それを実行し得る庁内の推進体制を整備するほか、有識者、民間団体、住民からの提言など、庁外からの意見を適時集約することが必要と認識するところです。

そこで、富良野市男女共同参画推進委員会に期待する役割と団体等の活動支援の方向について伺います。

市民の信頼に支えられた行政運営の推進について伺います。

組織体制につきましては、新たに市民生活部を創設し、出会い総合サポート室が新設されます。19歳から39歳までの独身の男女に対し、現在独身でいる理由を聞いたところ、結婚相手にまだめぐり会っていないからと、他地域とは違った特徴的な回答をした人が男性43.6%、女性39.3%おり、両者とも第1位の結果とのこと。結婚意欲のある人たちをどのような仕組みで結婚に結びつけるか、出会い総合サポート室は大変重要と考えます。調査対象が19歳から39歳までと年齢対象が広いことから、もう少し対象を絞って、細部にわたって検証が必要ではないかと考えるところです。出会い総合サポート室の運営について伺います。

地方公務員法の一部改正によって、4月から新たな人事評価制度を導入いたします。組織全体の士気を高揚させ、公務効率の向上を図ることにより、住民サービス向上の土台をつくることを狙いとしています。

今後、求められる職員像、適正な評価確立に向けた評価基準の統一化を進めるための方策と、評価結果の反映について、人事評価制度の概要をお知らせください。

広域連携の消防体制については、常日ごろより地域住民の生命、財産を守る努力に感謝するものであります。

総合戦略の宿泊客延べ数では、5年間で大幅な伸びを示しております。伸びる数はほぼ外国人と思われ、今後、外国人に対する緊急救急出動がより増加することが予測されます。どのような体制で臨むか、お聞かせください。

予算編成に当たって、お尋ねいたします。

地方財政については、国の経済財政運営と改革の基本方針2015及び平成28年度の地方財政の課題の中で、平成30年度までは、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているものの、地方創生への取り組み、人口減少や高齢化が進む中での地方税の確保と社会保障関係経費の増加への対応、また、公共施設の老朽化による莫大な改修・更新費用が見込まれるなど、地方財政を取り巻く課題は山積している状況にあります。

予算の総額が前年度当初予算額と比較して3.2%増と

なったこと、将来的な財政状況を勘案する市債の活用など、本年度の財政状況において考慮された点について伺います。

続いて、教育行政執行方針について伺います。

第5次富良野市総合計画後期基本計画を基本として、知育、徳育、体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を目指し、「すべては子どもたちのために」を合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めるとしております。

学校教育においては、富良野市第2次学校教育中期計画（平成25年度から平成29年度）に基づき、「自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き、生きる力を地域全体で育むために、学びの大地に大きく育つ3本の木、知育の木、情意の木、健康の木とし、富良野市ZERO運動を推進し、教育実践の輪を広げるとしております。

また、過日、ZERO運動が、すぐれた教育活動で、学校教育の向上に貢献したとして、北海道教育実践表彰をされたとの報道もあり、取り組みが高い評価を得ていると感じたところであります。

主体的な学びを育てる 知育の木についてお尋ねいたします。

体力の向上について、小・中学生の体力、運動能力などは都会の子供より劣っているとの報道などもある中、富良野の子供たちの実態はどうか、また、その対策など、どのように対応しているか、お聞かせください。

本市の資源を生かした教育として、本年、東京大学北海道演習林との交流に関する協定により、森林環境教育に向け、大きな期待を持つところであります。

森林学習プログラムについてどのような構想と成果を求められるのか、お聞かせください。

自主自律の心を育てる 情意の木についてお尋ねします。

キャリア教育の重要性につきましては、感じる場合があります。最近、アンマッチとミスマッチによる若年者の早期離職などがマスコミや身近な話題となっております。

現在取り組んでいる小・中・高一貫の研究についてお聞かせください。

恵まれた環境と食で育てる 健康の木についてお尋ねします。

最近、マスコミ等で芸能人、スポーツ選手などに薬物汚染などの報道がある中、特に健康教育は重要と考えます。どのような体制で取り組んでいるのか、お聞かせください。

原点を見つめ未来の輪を広げる 学びの大地についてお尋ねします。

児童生徒のコミュニケーション能力の向上に向けて、新たに演劇手法を取り入れたワークショップを小・中学校で実施することですが、どのような課題に対して、どんな成果が期待できるのか、お聞かせください。

社会教育についてお尋ねします。

読書推進について、高齢社会となって目が不自由となり、読書をしたいが、文字が読みにくい、読めないなどの対策など、幅広い対応が今後必要になると感じるところです。生涯学習を進める上でも、読書推進ボランティアに対する充実、支援が必要であると考えますが、取り組みについてお伺いし、雄飛の会としての代表質問を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） 途中ではありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の黒岩岳雄君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

雄飛の会、黒岩岳雄議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市の形成についての富良野農業の将来像についてであります。

メロンやミニトマトなどの本市を代表する園芸品目は、機械化が困難なことから、これらの作付を維持するには、生産者を初め、関係者が連携して、労働力の確保に努めていく必要があると考えております。また、富良野農業の特徴は、土地利用型ハウス栽培、畜産等の多様な経営体が共存し、安全・安心で多様な農産物を生産しているところであり、将来に向かってこの特徴をさらに伸ばしていく必要がある、このように考えているところであります。

次に、観光客の増加に向けた、共通課題の解決などにおける富良野市のリーダーシップについてであります。富良野・美瑛広域観光推進協議会の会長として、各種調整や要請を進めてまいりたい、このように考えております。

次に、旅行業界との連携や協力などの方向性についてであります。新たな取り組みなど観光振興を図るものにつきましては、関係業界などと連携・協働して推進してまいりたい、このように考えております。

次に、2件目の中心市街地の活性化についての事業到達点と官民協働についてであります。

平成13年の旧法に基づく富良野市中心市街地活性化基

本計画から継続した中心市街地活性化の取り組みを実施してきたことにより、新規出店の増加や、路線価を初め、一部中心市街地の地価が上昇するなど、中心市街地活性化の取り組みによる効果があらわれてきております。このような状況から、長期的視点に立った持続可能なまちづくりに向けて、今後も継続して官民協働による中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

次に、3件目の人口減少と地方創生についての地方創生の推進に向けて市が留意すべきことについてであります。

総合戦略の施策の着実な執行に向けては、具体的な数値目標と重要業績評価指標を設定し、進行管理を行ってまいります。この重要業績評価指標は、毎年、各部局において、総合戦略の施策や事業の実施内容を精査し、関連するデータの収集や分析を行い、総合戦略有識者会議や市民に対して、公表してまいります。

なお、有識者会議では、効果の検証について協議をし、総合戦略を点検する一連のプロセスを実行してまいります。

次に、4件目の次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについての乳幼児医療費助成範囲拡大の選定理由と財源確保についてであります。

乳幼児医療費助成につきましては、病気にかかりやすい乳幼児期を中心に医療費軽減を図るため、無料化を図ってまいりましたが、3歳を過ぎても、幼稚園就園など集団生活の中でインフルエンザ、胃腸炎等に罹患し、医療費の負担も高くなるため、医療費無料化の対象を小学校就学前まで拡大いたしました。財源につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の施策として実施してまいります。

特に、特定不妊治療の制度の詳細についてであります。北海道特定不妊治療費助成制度の対象である体外受精や顕微授精、さらに、国の補正予算で新たに対象となった男性不妊治療を含め、治療に要した費用から道の助成金を控除した額で、1回につき15万円を限度に助成するものであります。

次に、5件目のやさしさと生きがい実感できるまちづくりの生涯学習社会の取り組みについてであります。

誰もが、いつでも、どこでも学習することができ、また、学習成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、多様化、高度化する市民の学習要求に対応し、生涯各期にわたって市民みずからが日常生活に根づいた学習活動が展開できるよう、教育委員会を中心に推進してまいります。

また、文化・スポーツ行政につきましては、総合的な地域振興施策と特徴あるまちづくりを推進するため、市長部局へ移管するものであり、市長部局と教育委員会が連携を図りながら進めてまいります。

次に、地域センター病院の理想的な姿についてであります。富良野協会病院は、社会福祉法人が経営する公的病院であり、富良野2次医療圏の地域センター病院として地域医療を担っております。特に2次救急医療、周産期医療については、圏域で唯一の医療機関であり、沿線5市町村で運営に対して支援を行っているところであります。地域センター病院におきましては、2次医療圏の中核病院として、市内医療機関と連携し、高度専門医療や救急医療の分野で病病連携、病診連携、医療機器の共同利用など、中心的な役割を担っており、診療体制の維持、拡充が必要である、このように考えているところであります。

次に、冬の健康づくりについてであります。生活習慣病予防のために、身体活動、運動が重要であり、身体活動を増す具体的な手段は、歩行を中心とした身体活動を増加させるように心がけることであります。

しかし、冬場の積雪期には運動不足となりがちであるため、通年で利用できる健康増進施設ふらっとやスポーツセンターで実施している事業への奨励を推進しているところでございます。さらに、昨年から介護予防事業の一つとして取り組んでおりますふまねっと運動を含め、推進をしてみたい、このように考えているところであります。

次に、意欲ある市民が福祉活動に参加できる支援策についてであります。福祉の担い手である市民一人一人が、市民自身の地域福祉やボランティアに対する意識の啓発を図り、誰もがボランティアについて学び、体験ができ、広く市民が地域福祉を理解し、福祉活動に参加する機会を提供してまいります。

また、意欲ある市民が担い手として活動できるように、養成講座の開催などによりボランティアリーダーの育成、発掘に努めて、地域で支え合う活動につなげていきます。

次に、地域協議会における市の考え方と対応についてであります。富良野市障がい者計画策定におきましては障がい者団体、福祉団体、医療団体、学識経験者、行政機関・団体、市民公募委員による策定市民委員会を設置いたします。また、障がい者差別解消支援地域協議会に関しては、地域の実情に応じた差別の解消のための取り組みを主体的に行うネットワークとして組織化できることとなっており、その役割は、相談窓口の機関の紹介、具体的事案の対応例の共有、協議、構成機関による紛争解決が挙げられます。協議会の設置につきましては、今後、関係団体と協議してまいります。

次に、生活困窮者自立支援の就労準備支援事業についてであります。本市では、必須事業で窓口支援となる自立相談支援事業を実施してまいりました。長期間のひきこもり、就労未経験者、就労意欲喪失者等、多様な問題を抱える方にとっては、就労経験や就労訓練または生

活面の家計相談などの支援によって就労可能となり、就労につながる事が他の事例からも明らかとなっております。

本市においても、相談面接の中で、就労前の準備を整えなければ、本人の就労意欲が高くても、職業安定所でのあっせんの段階で企業が求める人材とのミスマッチが生じ、就労に至らないケースが出ていることから、任意事業として、就労準備支援、家計相談支援について平成28年度より導入し、推進してまいります。

次に、6件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりの外国人を交えた防災訓練についてであります。

増加する外国人観光客の災害対応につきましては、今後の課題と認識しております。防災訓練につきましては、宿泊施設の多い地区における訓練の際に検討いたしますが、観光協会、旅館組合等の関係団体においても外国人対応が求められるものでありますので、協議を進めてまいります。

次に、空き家利活用の支援策についてであります。空き家の管理は所有者が行うことが基本であることから、利活用についても同様の考えを基本としております。

しかし、空き家の利活用の促進を図るため、富良野市住まいの情報バンクへの登録を推進するとともに、住宅改修促進助成条例の一部改正を行い、中古住宅の購入者等にも範囲を拡大することで、中古住宅市場の活性化が期待され、空き家の利活用支援策に資するもの、このように考えているところであります。

次に、7件目の地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについての畜産振興についてであります。

近年、酪農経営において1戸当たりの飼養頭数がふえ、就労時間が非常に長くなっている現状を踏まえ、既に一部で取り組まれている牧草収穫以外で共同化、省力化ができることを洗い出し、哺育、育成等の作業の共同化を検討してまいります。

次に、森林整備についてであります。戦後造林したカラマツ等は、60年程度を経過し、伐採（90ページで訂正）に適したものが多くなってきており、この間、適正に管理された森林は再生産が可能な状況となっております。このことから、今後も計画的な森林整備と森林の公益的機能の増進を目的に民有林育成推進事業に取り組んでまいります。

次に、中小企業振興総合補助金の周知拡大についてであります。市の広報やホームページを初め、商工会議所、商工会などの関係団体により会員への周知を考えております。また、要請に応じて各種団体への説明についても対応してまいります。

次に、観光圏内のサイン、ピクトグラムの共通利用についてであります。富良野・美瑛観光圏では統一したガイドラインなどで推進しておりますので、今後も連携

をしながら、進めてまいります。

次に、DMO候補法人の登録についてであります。ブランド観光圏の認定要件にDMOの設立が盛り込まれる予定であり、富良野・美瑛広域観光推進協議会では広域DMOとして登録を進めており、また、富良野市単独のDMOにつきましては、関係団体と協議、検討をしてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、8件目の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりの男女共同参画社会の実現に向けては、富良野市男女共同参画推進計画により、家庭、職場、地域、社会における男女共同の意識啓発に努めております。女性が職場で働くための講演会並びにワークショップ研修の開催、育児休業に関する企業アンケート調査の実施、広報での啓発などを行っています。

富良野市男女共同参画推進委員会は、学校、事業所、関係機関の代表者等で構成しており、委員には、進捗状況の確認、実施事業の検討を行っていただいております。

次に、出会い総合サポート室につきましては、「ひと」をつなぐ富良野戦略の結婚したい人々の希望をかなえる施策を担う出会いの総合窓口として取り組んでまいります。これまでの関係団体の出会いの活動支援に加え、民間団体の出会いの場の創出への支援、新たな出会いの場の創出、結婚サポーターによる相談や仲介、北海道が設置した北海道コンカツ情報コンシェルと連携した事業等を考えているところであります。

次に、3点目の人事評価制度の概要についてであります。地方公務員法の一部改正による人事評価制度の導入に当たっては、富良野市職員であるという誇りを持ち、住民の目線で行動できる職員の育成を目指し、公正性、透明性、客観性を担保した人材育成のツールとして制度設計をしているところであります。

次に、4点目の広域連合の消防体制についての外国人に対する緊急救急出動体制についてであります。訪日外国人の急増に伴う緊急救急出動体制につきましては、富良野広域連合において対応、検討される、このように考えているところであります。

次に、9件目の予算編成についてであります。

平成28年度の予算総額は前年度対比3.2%の増となっておりますが、一般会計において普通建設事業が前年度対比45.9%の増となったことが主な要因で、これは国の間接補助事業であります防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金によるものであります。

予算編成に当たっては、施策の優先順位を明確にし、予算配分の重点化を図り、あわせて、過度な将来負担を強いることのないよう適切な起債の活用に努めてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 教育行政執行方針について御答弁

願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

雄飛の会、黒岩岳雄議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の本市の子供の体力の実態についてであります。

毎年、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学5年生、中学2年生を対象に実施しており、今年度は、全調査種目8種目中、小学5年生男子では2種目で全国平均を上回り、小学5年生女子では3種目で全国平均を上回りました。また、中学2年生男子では7種目で全国平均を上回り、中学2年生女子では2種目で全国平均を上回りました。また、8種目の体力合計点では、中学2年生男子が全国平均を上回りましたが、それ以外は全国平均を下回りました。

体力向上に向けた取り組みでは、各校において縄跳びや体力づくり運動、マラソンなどに取り組むとともに、体力向上のための取り組み例を各校に例示しながら対応しております。

次に、2件目の森林学習プログラムの構想と求める成果についてであります。

東京大学北海道演習林のフィールドを教材として活用し、地域の自然を体感することで、森や自然への関心の芽生えや森づくりについての理解の深まりなど、子供たちの気づきと発見を促し、富良野のことを知り、理解を深め、郷土愛を育む地域学習となるよう、関係諸機関の協力を得て実施するものであります。

次に、3件目のキャリア教育の小・中・高一貫の研究についてです。

北海道教育委員会より、研究校として富良野緑峰高等学校、富良野西中学校、富良野小学校が指定され、小学校、中学校、高等学校が連携しながら12年間を見通した体系的なキャリア教育に取り組む研究を行うもので、平成27年度から3年間にわたり、緑峰高等学校が中心となり、取り組みが進められています。

次に、4件目の健康教育の取り組み体制であります。

各小中学校においては、健康教育について、年間指導計画を立てて実施しております。特に、薬物乱用防止教室につきましても、複式学級の学校で隔年実施の学校が一部ありますが、それ以外の学校では、毎年、警察や保健所に講師をお願いしたり、担任が指導して実施しております。

次に、5件目のコミュニケーション能力の向上に向けた取り組みについてです。

コミュニケーション能力を向上させることにより、人間形成、社会とのかかわりや、他人を理解することができ、話す、聞くことの基本を身につけ、信頼関係を築くことがより可能となります。このため、進級や進学など

でコミュニケーションがとれないために、新しい人間関係を築くことができなくて不登校になってしまう児童生徒もいますので、コミュニケーション能力の向上を目指し、演劇手法を取り入れたワークショップを小・中学校で実施してまいります。

次に、6件目の読書推進についてであります。

読書をしたがいが、文字が読みにくい、読めないなどの対策としましては、図書館に大活字本や録音図書を整備、充実するなど、高齢社会に対応した取り組みを進めてまいります。また、読書推進ボランティアに対しては、賠償責任保険への加入や、技能向上のための研修に加え、先進地における研修を実施し、充実、支援に努めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に、市民連合議員会、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

市民連合議員会を代表いたしまして、平成28年度富良野市市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問してまいります。

東日本大震災の発生から、今月11日で5年が経過します。災害廃棄物の処理の完了など、復旧、復興に進展が見られる一方、現在、20万人以上の方々が避難生活を強いられているなど、生活基盤の再建や安定雇用の確保はいまだ十分とは言えず、さらに、福島第一原発の廃炉に向けた取り組みはいまだ進展がなく、復興の道のりは遠いものがあり、一日でも早くもとの生活に戻ることを願うものであります。

さて、我が国全体の社会経済は、景気回復基調と言われている一方で、貧困と格差の拡大、不安定・低賃金環境での労働者の増大など、深刻な問題を抱えたままです。また、少子化の急激な進展による支え手の減少に直面し、持続的可能で安心できるとした消費税増税による社会保障制度はいまだ不透明であります。

一方、安倍内閣は、憲法解釈を変え、昨年9月19日、参議院本会議での安全保障関連法案の強行採決は、各世論調査を見ても、国民の理解は深まるどころか、いまだ全国から国会を取り囲む反対運動は続いております。安倍内閣は憲法改正を今国会で表明するなど、戦後70年の日本の立憲主義、平和主義、民主主義が、いまだ大きく問われようとしております。

さらに、一連の派遣法、農協法の改正、TPP合意など、労働政策、農業政策の改悪の影響は、地方経済の今後に大きな打撃を与えるものであります。地方政治は私たちの暮らしと雇用、子育て支援、貧困対策、格差是正、地域農業の推進など、地方経済の安定につながる暮らし

の底上げ、底支えが不可欠であります。

さて、執行方針の中に移っていきいたいというふうに思っています。

ＴＰＰ協定への見解についてお伺いいたします。

今回の環太平洋連携協定、いわゆるＴＰＰ参加12カ国は、ことし、2月4日、ニュージーランドのオークランドで協定文書に署名し、昨年10月の大筋合意内容が確定し、全容が公表され、加工・調製品などを含む農林水産物の関税撤廃率は81%に上り、米や牛肉、豚肉など重要品目も3割が撤廃されました。各国の承認を得て、ＴＰＰを発効すれば域内の貿易や投資が原則自由化され、海外の安い農産物が国内に流入し、道内の農林水産業に大きな打撃を与えるもので、国の試算では、乳製品が179億円から258億円、次いで牛肉、砂糖、小麦の減少額が大きく、米がゼロとされており、

道の試算では、生産減少額は40億円から20億円と試算し、政府が試算した全国の農産物の32%から38%を占め、牛肉減少額は48億円から97億円、砂糖では43億円、小麦では42億円と試算され、本道農業に与える影響は甚大であります。

食の安全では、アメリカのトウモロコシ、大豆の9割は、遺伝子組み換えと言われ、添加物、残留農薬、検疫の規制緩和など、食の安全に重大な懸念があります。

これまで、日本農業における戦後70年間の農産物の自由化推移は、昭和30年、GATTに加入し、35年にライ麦、コーヒー、ココアなど121品目の輸入制限が撤廃され、36年には大豆、37年には羊毛、タマネギ、鶏卵、鶏肉、そして米に至るまで、農産物輸入は年々増加し、日本の食料自給率は現在40%を切るに至っております。

農産物輸入拡大、経済成長に伴い、農村から都市への人口移動は、この富良野においても同様の傾向であります。昭和35年、農家戸数は2,654戸、農家人口は1万2,943人でありました。平成27年では農家戸数は652戸と減少し、農業、農村の高齢化、担い手不足など地域農業、農村景観に大きな影を落としております。

このような中で、ＴＰＰは、富良野農業においても、ビート、小麦、米などに大きな影響を与えることは必至であり、畑作の輪作体系に与えるものは大きいと考えます。私は、ＴＰＰは、これまでの農産物自由化経過から、農産物の品目の選択と集中、精鋭化、国内産地間競争の激化、農業収入減少は農家減少を伴い、農村社会の崩壊などの影響が考えられます。富良野農業政策においても、ＴＰＰへの影響をどれだけ防げるか、大きな課題と考えております。

そこで、市長にお伺いいたします。

ＴＰＰ協定署名が2月4日に行われましたが、昨年12月の定例会の一般質問でも質問いたしました。改めて、ＴＰＰ合意に対する見解と、ＴＰＰにおける富良野農業

への影響分析と今後の市農業政策の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

さらに、富良野農業は、農産物の安全・安心を基本に生産し、多くの消費者に農産物を届けてきましたが、ＴＰＰによる食の安全・安心の影響について、ポストハーベスト、BSE、遺伝子組み換えなどの危険についてどのように考えているのか、さらに、富良野農業の輪作を担っている甘味資源作物、麦などについて、今後の動向についての見解をお伺いいたします。

人口減少と地方創生についてお伺いいたします。

安倍内閣は、経済財政諮問会議で、人口減少は国力の低下の危機として、出生率の目標を提起いたしました。私は、結婚、出産、子育て、個人の生き方に数値目標を持つことに疑問を持っており、数値目標達成のための政策ではなく、希望する人が子供を産み、育てやすい環境を優先して整えるのが政治の責任だと考えております。数値目標優先での政策づくりではいけないと思っております。住みやすい、住み続けたいまちづくりが基本であるべきであります。

執行方針において、地方創生に向き合うとして、5年後の数値目標として、合計特殊出生率を1.8、観光経済効果による就業者数3,600人、まちなか居住1,200人の数値目標達成に向けた具体的な考え方と取り組みについてお伺いいたします。

さらに、著しく減り続ける農村地帯にどのような対策を行うのか、あわせてお伺いいたします。

平成22年度出生数が215人、平成26年度143人で、現在の合計特殊出生率1.44、目標数値を1.8としており、新たな支援策が予算化しており、出生数は増加すると考えておりますが、保育所などは待機児童のいる現状で、今後、幼児、児童の受け入れ体制をどのように強化するか、お伺いいたします。

次に、誰もが安心できる地域づくりについてお伺いいたします。

毎年、厳しい勉強や研修を経て3,500人から4,000人の医師が全国で誕生しております。しかし、地方の病院の医師不足は解消されていないのが現状であります。要因として、新医師臨床研修制度が始まり、地方病院の医師の絶対数が不足するという深刻な状況とも言われております。

これまで、地域センター病院医師確保対策に助成を行い、確保に努力を行ってまいりましたが、議会においても、地域医療、医師確保など、委員会での事務調査、一般質問での議論、富良野医師会とのまちづくりトークなど、地域医療を守る視点で議論が展開されてきました。安心して暮らせるまちづくりに医療体制の充実が大切な課題であります。

地域センター病院の医師確保は、地域医療の維持にと

って重要な課題ですが、医師確保に向けた新たな取り組み、支援策が急務であります。市長の見解をお伺いいたします。

先ほど述べましたTPP協定には、知的財産、保険、医療、薬など、幅広い分野があり、行政として注視していくことが大切であります。そこで、TPPにおける健康保険、医療、薬などの影響についてどのような見解を持っているか、お伺いいたします。

次に、ピロリ対策についてお伺いいたします。

現在、死亡原因の3分の1ががんと言われております。原因は、遺伝子の関与、生活習慣病、原因がよくわからないと分類されております。特に、胃がんの要因として、ピロリ菌感染が胃潰瘍や胃がんの発生リスクの一つとして指摘されております。

執行方針でも、胃がん対策としてピロリ菌対策を示し、生活習慣病発症、重症化の予防としておりますが、子供たちも対象とし、早期に除菌し、健康で成長できる環境をつくるべきと考えておりますが、見解を伺います。

新たな胃がん予防対策となるピロリ菌検査の対象範囲について、4点お伺いいたします。

中学生、高校生の検査実施の対応について、検査体制について、自宅で行う検査キットの対応について、検査後の除菌対策についてお伺いいたします。

次に、介護予防推進についてお伺いいたします。

執行方針において、第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、2年目として、認知症予防の啓発やふまねっと運動の普及、ふれあいサロンの経営支援など予防推進を上げており、地域で支えていることを基本とし、地域に合った生活支援、介護予防に取り組むとしております。しかし、富良野は、富良野市街地、農村部、山部地区、東山地区と大きく分かれておりますが、地域とはどのような視点なのか、お伺いし、生活支援、介護予防への具体的な取り組みと支援体制についてお伺いいたします。

次に、ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくりについてお伺いいたします。

市民の誰もが、住みなれた地域でみずから健康で生きがいのある安心な暮らしを願っております。暮らし続けるには、お年寄り、子供たちを地域住民が支え合う見守りが今後より一層必要となり、活動主体の育成が大切であると考えております。

また、子育て支援におけるファミリー・サポート、介護支援など、支え合うためには中心的な活動主体としてボランティアの皆さんの活躍が重要な要素であると認識しておりますが、ボランティア活動の基本原則や情報交換、共有、登録、そして、高度化、多様化するボランティアニーズに対し、活動担い手育成支援が今後さらに大切となります。

そこで、2点お伺いいたします。

ボランティア育成の研修を行い、ボランティアの担い手の裾野を広げるべきと考えておりますが、取り組みについてお伺いいたします。

さらに、ボランティア活動の支援、育成、活動拠点となるボランティアセンターが必要であると認識しておりますが、遊休施設の利活用など、活動拠点の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

市民の信頼に支えられた行政運営の推進では、今回、機構改革を行い、新たな出会い総合サポート室を設置することが示されておりますが、出会い総合サポート室の果たす業務内容、役割についてお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

昨年、文部科学省は、人口減少が進む中、小・中学校の統廃合に関する手引を改訂し、小・中学校ともにクラスがえができない1学年1学級の場合は統合の是非を検討することを促し、通学距離を小学校4キロ、中学校6キロ以内との現行基準は維持しつつ、スクールバスの普及を受け、通学1時間以内を加えておりました。一方、学校地域の核、行政が統廃合を進めるべきではないとしており、手引の強制力を否定しております。

地域の学校は、教育、文化の発信、地域貢献など、地域に根差した活動を行っているところでございます。教育執行方針に述べているように、「すべては子どもたちのために」を合い言葉に、無限の可能性を伸ばし、豊かな心を育む教育体制の推進、教育の機会の保障、個々の学校の多様な役割と必要性を踏まえた教育環境の推進に今後も邁進する教育委員会であることを私は望んでおります。

さて、東京大学北海道演習林と富良野市は、森林・自然教育の場として開放する地域交流協定に調印し、市内の小・中学生による学習の場として利用し、体験学習を可能にし、生涯学習も含む教育目的に限り開放する合意のもとに調印されました。森林の持つ機能や自然の大切さを雄大な森林環境のもとで体験できることは、富良野教育の自然学習の新たなページを開くものであります。

そこで、お伺いいたします。

森林学習プログラムの作成と指導者養成の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

さらに、新たな事業として、コミュニティ・スクールの検討が明記されておりますが、コミュニティ・スクールの導入の目的について、4点お伺いいたします。

コミュニティ・スクールの検討目的と役割、課題の認識について、コミュニティ・スクールの検討に当たり、研修の取り組み体制について、コミュニティ・スクール設置における学校運営協議会のあり方と役割について、4点目に、コミュニティ・スクールにおける教育委員会の役割についてお伺いいたします。

次に、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止についてお伺いいたします。

2014年度、全国の小・中学校が認知したいじめは、前年度から2,254件増の18万8,057件で、1985年度の調査以来、最多となったわけでありです。文部科学省が公表したところでは、調査ではインターネット上のSNSなどは完全に把握できていない部分もあり、実態はふえているのではないかとされております。インターネット上の情報が拡散し、子供たちの将来まで影響するおそれがあり、インターネット利用のルール、モラルの確立が大切であります。昨年の教育行政執行方針でも明記されており、ことしも触れており、課題として、危機感のあらわれだと考えております。

そこで、教育長にお伺いいたします。

インターネットやスマートフォンの利用実態の把握について、現状での家庭でのルールづくりの取り組み状況と、取り組み後の成果と課題についてお伺いいたします。

2点目に、早急に市民ネットモラル啓発運動を行う必要性があると認識しておりますが、教育長の見解をお伺いいたします。

さらに、子供たちやお年寄りまで、幅広い世代を対象に、市民向けのインターネットやスマートフォンのルールを作成し、富良野市全体で共有し、インターネットやスマートフォンの被害を防ぐ規範づくりを形成すべきと認識しておりますが、見解をお伺いいたします。

以上、述べまして、代表質問を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

市民連合議員会、岡本俊議員の代表質問にお答えをいたします。

1件目の農村観光環境都市の形成についてのTPP協定の見解についてであります。

このことにつきましては、今後の国会審議において、慎重に協定内容とその影響の詳細を十分に審議し、国民への説明責任を果たすとともに、農業者が安心して農業生産に取り組めるような国内対策を措置するよう、全国市長会、そして北海道市長会を通じて国に強く要請を継続してまいります。

市といたしましては、持続可能な農業生産基盤の構築に向けて、第2次富良野市農業及び農村基本計画に掲げた担い手対策、生産性向上対策を重点的に推進してまいります。

次に、2件目の人口減少と地方創生について、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載している三つの数値目標達成に向けた具体的な考え方と取り組みについてであります。

三つの数値目標を達成するためには、九つの個別戦略に掲載しております施策や事業の着実な執行により、人、仕事の好循環によるまちの活性化が重要であり、毎年度、効果の検証を図る中で、施策や事業の点検を行い、数値目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、農村地域の対策についてであります。農村地域では今後も人口減少が進むことが予想されます。将来的にも、農村地域の生活環境を維持し、農村の暮らしを守っていくため、各地域における住民の意向を的確に把握し、地域において活性化の取り組みを行う団体等への支援を山部及び東山観光振興計画とあわせて進めてまいります。また、集落構成についても、検討すべき課題と考えているところであります。

次に、保育所の受け入れ体制の強化についてであります。本市の出生数は年々減少し、平成26年度には143人となったところであります。今後、出生数の向上に向け、総合戦略に基づく新たな子育て支援などを展開する中で、5年後の出生数の目標値を180人としたところであります。

市内の保育施設として、公立の4施設のほか、私立の認可外保育所4カ所、事業所内保育所が5カ所あり、子ども・子育て支援新制度に基づく運営を行う保育所の入所に関しては、保育の必要性により入所決定を行っており、希望の施設に入所できない場合には、市内の保育施設の入所状況の情報収集を行い、利用調整を行っているところであります。また、保護者の勤労状況によっては、広域の保育施設の利用も行き、受け入れ体制を整えているところであります。出生数の向上や女性の社会参加等の増加により、保育所入所の希望者の増加が予想されますが、今後の動向を十分注視し、市内の保育施設との情報交換や連携を進める中で、保育所の受け入れ体制の強化を図ってまいります。

次に、3件目の誰もが健康で安心のできる地域づくりについての地域医療についてであります。

新医師臨床研修制度導入以降、地方の病院では、医師確保が重要な課題となっております。そのため、北海道への強い要請、医師養成確保修学資金貸付制度の創設、地域センター病院が行う医師確保対策への補助など、現在、取り組んでできているところでありますが、今後も、医師会、地域センター病院との協議、連携を図り、医師確保に向けた取り組みを進めてまいります。

TPPにおける医療の影響につきましては、情報を収集するとともに、今後の動向を注視してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、ピロリ菌検査についてであります。一部の自治体で中学生を対象に検査が実施されていますけれども、検査方法や検査機関、検査陽性者への除菌治療の対応、費用負担などの課題もあり、現在、中学生に対するピロ

り菌感染対策のガイドラインが検討されており、国や他の自治体の動向を注視してまいります。

本市の検査体制としては、特定健診、がん検診の集団健診時に便による検査を実施してまいります。自宅で検査キットについては、集団検診で行うことから実施する予定はありません。

検査後、陽性となった場合には、自己負担で医療機関において除菌治療を受けていただくよう勧奨いたします。

次に、生活支援、介護予防への具体的な取り組みについてであります。地域については、地帯別の考えではなく、富良野市全体を一つの地域として考えております。生活支援、介護予防への取り組みにつきましては、現在、介護予防としてふまねっと運動の普及とサポーターの養成を行っており、生活支援につきましても、地域や高齢者のニーズを介護サービス事業所、ボランティアや町内会、連合会などの関係団体と共有しながら、具体的なサービスを検討してまいります。

次に、4件目のともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくりについてのボランティア育成の研修の取り組みについてであります。

地域福祉の担い手は地域で暮らす市民一人一人であり、地域で身近な福祉活動を行う人材を発掘、育成し、地域で支え合う活動に結びつけていくことが重要であります。地域住民の福祉への理解を深め、地域福祉活動やボランティア意識を育てるために、社会福祉協議会などが実施する福祉の心を育てる啓発活動や研修の充実を図るとともに、市民講座などを通じて地域福祉についての理解を深めてまいります。また、将来、青少年の地域福祉活動への参加を促すため、学校と連携協力し、ボランティア体験や施設訪問などの福祉学習を通して、福祉意識の向上に努めてまいります。

次に、ボランティアセンターの具体的な取り組みについてであります。現在、社会福祉協議会にボランティアセンターがございます。福祉関係のボランティアの団体、個人が登録され、それぞれの分野で自主的に地域や福祉施設で活動されております。

社会福祉協議会と連携し、市民へのボランティア活動に対する意識啓発、学べる機会の提供、活動に参加できる養成講座の開催とボランティア活動、地域活動などを通して人材育成、発掘に努め、ボランティアセンターへの人材登録の推進を図るとともに、センターの充実に向けた支援を行ってまいります。

次に、5件目の出会い総合サポート室につきましては、「ひと」をつなぐ富良野戦略の結婚したい人々の希望をかなえる施策を担う出会いの総合窓口として取り組んでまいります。

これまでの関係団体の出会いの活動支援に加え、民間団体の出会いの場の創出への支援、新たな出会いの場の

創出、結婚サポーターによる相談や仲介、北海道が設置した北海道コンカツ情報コンシェルと連携した事業等を考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 教育行政執行方針について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

市民連合議員会、岡本俊議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の森林学習プログラムの作成につきましては、東京大学北海道演習林の監修のもと、北海道教育大学旭川校の指導、協力を得て、小学校及び中学校の学習指導要領と学習単元に対応し、観察や体験を重視した内容として作成いたします。作成されたプログラム案をモデル校が実践し、その結果を教育委員会や市長部局、市民団体、関係諸機関などで構成する検討会議で検証し、平成28年度末までにプログラムを完成する予定であります。

ガイド指導者の養成につきましては、東大演習林OBや博物館ボランティアを中心に、自然に関心がある一般市民にも周知し、座学とあわせて、演習林内など野外フィールドでの研修会を実施しながら養成を図ってまいります。

次に、2件目のコミュニティ・スクールの導入検討の目的ですが、昨年、保護者及び教職員に対するアンケート調査を実施し、さらに、コミュニティ・スクールについての研修会を校長、教頭、教職員などを対象に行ってまいりました。平成28年度は、コミュニティ・スクールの導入に向け、校長会、市PTA連合会などとも協議を進めながら、本市にふさわしいあり方などを検討してまいります。

次に、コミュニティ・スクールの検討に当たっての研修の取り組みについてであります。昨年、コミュニティ・スクール研修会を市内の校長、教頭、教職員を対象に行いました。昨年実施のアンケート調査でコミュニティ・スクールが十分理解されていない実態が判明いたしましたので、平成28年度は、教職員及び保護者、地域住民を対象とした研修会を実施してまいります。

次に、学校運営協議会についてですが、コミュニティ・スクールは、教育委員会が学校運営協議会を設置する学校を指定するもので、学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校などで組織されます。学校運営協議会の主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができ、学校のさまざまな問題解決に参画することができる仕組みとなっております。

次に、3件目のインターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止について、家庭でのルールづくりの

取り組み状況につきましては、市PTA連合会と連携し、スマートフォンなどの情報端末を使用する際の家庭でのルールづくりについて啓発、周知するとともに、ネットトラブル防止に係る家庭教育講演会を開催し、ネットトラブルの危険性などについて情報提供を行ってきたところであり、今後も引き続き実施してまいります。

また、本市では、平成24年度に、児童生徒の携帯電話・インターネット利用に関する実態調査を実施したところではありますが、近年、利用者の低年齢化が進行していることもあり、28年度に再度利用実態の調査をすることとしております。

次に、市民ネットトラブル啓発運動につきましては、情報社会の急速な進展に伴い、インターネットなどの利用方法も多様に変化してきているところであり、市民が利用に当たってのルールやマナーを十分理解する必要があります。インターネットによるトラブルなどは、いじめに関することはもとより、著作権、個人情報管理、違法行為、モラルに反するSNSの使用など多岐に広がってきており、トラブル防止や情報モラルの向上に向け、さまざまな機会を通じて情報提供や市民周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で岡本俊君の質問は終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時01分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月 8日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄